

岩手県立中央病院テナント営業募集要項

岩手県立中央病院では、以下のとおり、令和7年1月からの病院内のテナント営業に関する事業者を募集します。

1 施設の概要

(1) 名称

岩手県立中央病院

(2) 所在地

岩手県盛岡市上田一丁目4番1号

(3) 病床数 685床

ER : 10床

ICU : 8床

HCU : 12床

4階東 : 60床

4階西 : 60床

5階東 : 60床

5階西 : 60床

6階東 : 60床

6階西 : 60床

7階東 : 56床

7階西 : 60床

8階東 : 60床

8階西 : 60床

9階 : 59床

(4) 建物概要 SRC造、地上10階建、延床面積53,660.02㎡

(5) 患者数（令和5年度実績）

1日当たり入院患者数	507人
年間延べ入院患者数	185,519人
年間新入院患者数	15,548人
平均在院日数	10.9日

(6) 病院に勤務する職員数（令和6年7月1日現在）

1,390人（その他委託職員 260人）

2 募集するテナント業種名及び事業者数

入院セット提供営業（1事業者）

3 応募資格

- (1) 令和6年8月1日時点において県内に本社、支社、営業所等を有する事業者が応募できます。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者としてします。
- (3) この公示の日から審査完了の日までの間に、岩手県から指名停止の措置を受けていない者としてします。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であることとします。
- (5) 代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこととします。
- ※ なお、病院において事業者の役員等が、暴力団員等であるかどうかを警察本部へ照会する場合があります。
- (6) 国税及び地方税の滞納がない事業者とします。
- (7) 入院セット提供営業において、令和 6 年 8 月 1 日現在に、日本国内において 1 施設あたり 600 床以上の病院（医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院をいう。）において、1 年以上継続して類似業務を運営した実績を有する事業者とします。

4 テナントの場所、面積及び不動産使用料の概算額

(1) 許可面積

入院セット在庫保管場所として、各病棟（25.5 m²）、中央倉庫（25.8 m²）及び中央リネン庫（64.0 m²）の不動産の使用許可を予定しています。詳細については協議のうえ決定するものとします。

- ① 各病棟病衣保管庫 25.5 m²（各病棟壁面収納等 平均 1.82 m²）
- ② 中央倉庫 25.8 m²（旧看護補助者休憩室）
- ③ リネン庫 64.0 m²（リネン保管室）

(2) 不動産使用料（概算）

年間使用料 1,084 千円（税込）

5 応募書類の提出等

(1) 受付期間

令和 6 年 8 月 23 日（金）から令和 6 年 10 月 2 日（水）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

(2) 提出先

岩手県立中央病院 総務課管財係

〒020-0066 岩手県盛岡市上田 1 丁目 4 番 1 号

(3) 提出書類

次の書類を各 1 部提出してください。出店及び営業計画書（様式 2）について、記入欄が不足する場合は、任意の様式で提出しても構いません。なお、①②③④⑤⑥⑦の様式については、令和 6 年 8 月 23 日（金）から令和 6 年 10 月 2 日（水）の平日午前 8 時 30 分～午後 5 時の間に岩手県立中央病院総務課管財係で受取できるほか、岩手県立中央病院のホームページからダウンロードすることもできます。

- ① 出店及び営業申請書（様式 1）
- ② 出店及び営業計画書（様式 2）
- ③ 事業者提案書（申込受付）（様式 3）
- ④ 事業者提案書（院内売店及びリネン業者との連携）（様式 4）

- ⑤ 類似業務の営業実績（様式5）
- ⑥ 入院セット提供営業に係る仕入先一覧（様式6）
- ⑦ 消耗品取扱物品写真一覧（様式7）
- ⑧ 登記簿謄本（個人の場合は住民票）
- ⑨ 納税証明書

直近1年間の事業年度における発行から3か月以内の納税証明書（※写しでも可とする。）

ア 法人の場合

- ・「県税」（法人県民税及び法人事業税）の納税証明書（県税一様式第111号イ）
- ・「消費税及び地方消費税」の納税証明書（国税一その3又はその3の3）

イ 個人の場合

- ・「県税」（個人事業税）の納税証明書（県税一様式第111号イ）
- ・「消費税及び地方消費税」の納税証明書（国税一その3又はその3の3）

- ⑩ 貸借対照表及び損益計算書（個人の場合は損益計算書のみでも可）
- ⑪ 病衣・タオル類の洗濯業者における医療関連サービスマークの写し
- ⑫ 会社や入院セットサービス概要のパンフレット、カタログ等がある場合は当該パンフレット・カタログ等

(4) 提出方法

応募書類は、提出先まで持参するか郵送してください。郵送の場合は、必ず「書留郵便」として、令和6年10月1日（火）までに到着するよう送付してください。

持参する場合は、(1)で定める期間内及び時間内に、(2)に定める担当部署へ提出してください。

6 応募に関する留意事項

(1) テナント営業の条件等への同意

テナント営業の内容、方法、条件等を別添の「テナント営業に係る基本条件」及び「テナント営業に係る個別条件」により確認し同意のうえで応募してください。

(2) 失効又は無効

次のいずれかに該当する場合は、申込が失効又は無効になります。

- ① 受付期間を過ぎて応募書類が提出されたとき。
- ② 提出した書類に虚偽の記載があったとき。
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があったとき。
- ④ 本募集要項に違反すると認められるとき。
- ⑤ 応募資格を有していないことが判明したとき。
- ⑥ 応募者による業務履行が困難であると判断されたとき。

(3) 応募の辞退

応募書類を提出した後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

(4) 費用負担

応募に係る経費は、応募者の負担とします。

(5) その他

- ① 応募書類を受理した後の書類の書換え又は訂正等は認めません。
- ② 提出した応募書類は返還しません。

なお、これらの書類については、今回の事業者選定の目的以外には使用しません。

7 選考方法等

(1) 事業者の選考

岩手県立中央病院テナント選考委員会において応募書類を審査し、選考基準により評点のうえもっとも高点の事業者を決定します。なお、必要に応じて応募者からヒアリングを行います。

なお、選考内容の公平性を保つため、評点者には審査書類（応募書類）上から応募者を特定できないようにします。（評点者へは、応募者を特定できる部分（写真、ロゴマーク等必要と判断される部分すべて）を黒塗りとした審査書類を配布のうえ審査します。）

(2) 事業者の提案事項

以下の項目については、事業者による提案とし、提案内容をもと選考基準により評点しますので、提案する場合は、様式3及び4により提案して下さい。

- ① 入院セットにかかる説明、申込等の手続における病院職員の業務負担軽減について、個別に様式3に提案をして下さい。
- ② 入院セット提供業務において、院内売店及び院内で契約しているリネン業者（基準寝具等賃貸借業者、補給・回収及び洗濯業者）からの仕入または一部業務を委託する等の連携提案がある場合は様式4に提案をして下さい。

(3) 選考基準

別紙のとおり

8 選考結果の発表

令和6年10月下旬(予定)に、応募者全員に通知するとともに、岩手県立中央病院のホームページ及び病院内掲示板に掲示します。

9 その他

- (1) テナント募集説明会を次の日程で開催するので、応募を希望する事業者は参加してください。

日時 令和6年9月2日(月) 10時00分～

会場 岩手県立中央病院 2階第1会議室

- (2) テナント募集説明会以後に疑義が生じた場合は、令和6年9月2日(月)から令和6年9月12日(木)までの平日午前8時30分～午後5時の間に、文書により照会してください。照会方法については、「質問書」に記入のうえ、末尾に記載の照会先まで、持参・郵送・電子メール又はFAXにより提出してください。その他の方法での質問は受け付けません。

なお、持参以外の方法による提出の場合は、電話で担当に到着を確認してください。

また、質問事項及びその回答内容については、令和6年9月20日(金)までに岩手県立中央病院のホームページ及び掲示板に掲示します。

(照会先)

岩手県立中央病院総務課管財係 担当：上平 うへたいら

〒020-0066 岩手県盛岡市上田一丁目4番1号

電話 019-653-1151

FAX 019-653-2528

E-mail hiroyuki-uetaira@pref.iwate.jp

(別紙) 選考基準

No.	評価項目	配点
1	運営方針	10
2	事業計画	10
3	価格設定	20
4	受託手数料	10
5	衛生面及び安全面の確保	10
6	運営体制	10
7	従業員の接遇等教育方針	10
8	苦情対応	10
9	その他提案等	10
10	営業実績及び財務状況	10
11	地域要件	30
12	申込受付にかかる業務負担軽減	10
13	院内売店との連携	20
14	院内リネン業者との連携	20
	合計	190